

信用保証制度のご案内

印紙代節約

連帯保証人不要

※法人の代表者は連帯保証人となります。

いつでも・すぐに
手続き簡単

お得な保証料率

※一般の保証料率に比べ
低い料率設定となっ
ています。

随時弁済により
利息軽減

※余裕資金が生じた場合、
随時弁済ができ利息の
軽減が図れます。



事業者カードローン
当座貸越根保証

当座貸越根保証

無担保
当座貸越根保証



事業者カードローン当座貸越根保証

金融機関のATMでカードを利用して、借入限度額の範囲で繰り返し、タイムリーに資金調達ができる全国統一の保証制度です。

いつでも必要なときに！カードで簡単・スピーディー！
無担保で2,000万円まで！



ご利用いただける方は

次の全ての要件を満たしていることが必要です。

- (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算（確定申告）を行っている方。
- (2) 申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方。
- (3) 今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力が認められる方。
- (4) 次のいずれかに該当する方。

【個人】①確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する方。

②保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方。

【法人】保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方。

制度概要

保証金額	100万円以上2,000万円以下 1企業者2口を限度とし、1金融機関1口のご利用となります。
保証期間	1年間もしくは2年間 ただし保証条件変更(更新)手続きにより、当初貸付日から6年を超えない範囲で延長することができます。
信用保証料率	信用保証協会の所定料率(年0.39~1.62%)の9段階 ※財務諸表について「中小企業の会計に関する指針」の適用状況を確認できる場合、または会計参与の設置を確認できる場合は、年0.1%の割引があります。
金利	金融機関所定利率
保証割合	80%
資金用途	事業資金
担保	原則不要
返済方法	約定弁済または随時弁済
連帯保証人	個人:原則不要 法人:原則代表者のみ

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。

当座貸越根保証

借入限度額の範囲で繰り返し、タイムリーに資金調達ができる全国統一の保証制度です。

無担保で5,000万円まで！
有担保で2億8,000万円まで！



ご利用いただける方は

次の全ての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 同一事業の業歴が3年以上で、2期以上の決算（確定申告）を行っている方。
- (2) 申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方。
- (3) 今後とも申込金融機関が支援育成していきたい先で、償還能力が認められる方。
- (4) 次のいずれかに該当する方。

【個人】①確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得300万円以上を計上し、かつ自己名義の不動産（自宅・店舗等）を所有する方。

②確定申告が青色申告であり、保証申込直前期の決算において申告所得100万円以上を計上し、不動産等物的担保の提供がある方。

③保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方。

【法人】保証申込直前期の決算における評点が、信用保証協会の定める基準以上である方。

制度概要

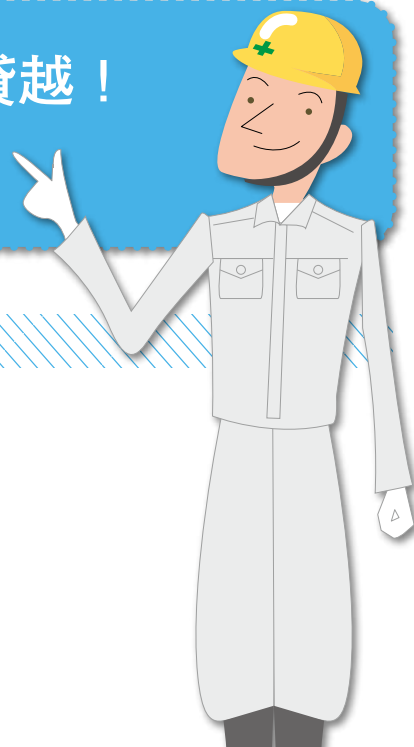
保証金額	100万円以上2億8,000万円以下 1企業者2口を限度とし、1金融機関1口のご利用となります。
保証期間	1年間もしくは2年間 ただし保証条件変更(更新)手続きにより、当初貸付日から6年を超えない範囲で延長することができます。
信用保証料率	信用保証協会の所定料率(年0.39~1.62%)の9段階 ※①財務諸表について「中小企業の会計に関する指針」の適用状況を確認できる場合、または会計参与の設置を確認できる場合は、年0.1%の割引があります。 ②担保の提供がある場合は、年0.1%の割引があります。
金利	金融機関所定利率
保証割合	80%
資金用途	事業資金
担保	原則として、保証金額5,000万円以内は無担保。5,000万円を超える場合は担保が必要です。
返済方法	約定弁済または随時弁済
連帯保証人	個人:原則不要 法人:原則代表者のみ

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。

無担保当座貸越根保証

借入限度額の範囲で繰り返し、タイムリーに資金調達ができる新潟県信用保証協会独自の保証制度です。

新潟県信用保証協会独自の当座貸越！
無担保で5,000万円まで！



ご利用いただける方は

次の全ての条件を満たしていることが必要です。

- (1) 業歴が3年以上ある方。
- (2) 申込金融機関との与信取引が6ヵ月以上ある方。
- (3) 最近2年間のいずれかの決算において利益計上している方。
- (4) 直近決算で自己資本比率が10%以上ある方。
- (5) 直近決算で年商が6,000万円以上ある方。

制度概要

保証金額	5,000万円以内（申込金額は1,000万円以上、100万円単位） 1企業者1口のご利用となります。
保証期間	2年以内 ただし保証条件変更(更新)手続きにより、当初貸付日から6年を超えない範囲で延長することができます。
信用保証料率	信用保証協会の所定料率(年0.39~1.62%)の9段階です。 ※財務諸表について「中小企業の会計に関する指針」の適用状況を確認できる場合、または会計参与の設置を確認できる場合は、年0.1%の割引があります。
金利	金融機関所定利率
保証割合	80%
資金用途	事業資金
担保	不要
返済方法	約定弁済または随時弁済
連帯保証人	個人:原則不要 法人:原則代表者のみ

※審査の結果、ご希望に添いかねる場合もございます。

お問い合わせ・ご相談はお近くの新潟県信用保証協会の本店、各営業店までお願いいたします。

本店営業部 保証第一課 TEL 025-267-1313
保証第二課 TEL 025-267-1315
長岡支店 保証第一課 TEL 0258-35-5714
保証第二課 TEL 0258-35-5714

県央支店 保証課 TEL 0256-33-6661
上越支店 TEL 025-523-7225
佐渡支店 TEL 0259-57-2011